

総 括

1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、地域の芸術文化を振興するため、さまざまな分野の鑑賞事業や市民参加事業などの文化事業を実施し、市民が身近に芸術文化に触れる機会と場を提供することにより、ゆとりと潤いが実感できる市民生活に寄与しました。事業への取組みは、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会や文化関連団体と連携して実施しました。

今年度は、2月中旬から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、残念ながら施設の利用取消が続き、主催事業も中止を余儀なくされました。

文化センターでは、専門性を発揮して、舞台設備操作、自主事業企画の経験、技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するよう努めました。NHK「新・BS日本の歌」、宝くじ文化公演、京フィルクリスマスコンサート等を開催しました。音楽愛好家の方には、気軽に音楽を楽しんでいただき、日頃の練習成果を発表する場として「市民ロビーミニコンサート」を実施し、多くの方に出演いただきました。また、喫茶室には、作品を展示するスペースを設け、市民の方から募集して、来店されたお客様に楽しんでいただけるように努めました。

松花堂庭園では、地震、台風で被害を受けた三棟の茶室は昨秋に工事が完了しました。内園については当分の間、改修工事が予定されているため、引き続き外園部分のみ開園しています。誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。松花堂美術館では、近代茶室建築に多くの功績を遺した中村昌生名誉館長を偲んで特別展「茶室のアイデア」を開催しました。また、引き続き公益財団法人京都古文化保存協会による「京都非公開文化財特別公開」に参画し、修復した茶室を公開しました。

「お茶の京都 in 松花堂」では、遠州流をはじめ各流派による茶会や八幡市文化協会による作品展を実施しました。

両施設の建物・設備の管理については、安全管理に努めるとともに、施設や設備の保守管理業務及び維持補修工事等を八幡市教育委員会と連携して行いました。また、名勝松花堂及び書院庭園の保存、整備及び活用に関しては、2年に亘る策定委員会において保存活用計画が策定されました。

法人管理では、令和元年10月の消費税率改正関係、それに伴う利用料金改正や採用試験、条例規則改正手続き等に時間を要しました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額372,680千円に対して363,665千円、支出は予算額372,680千円に対して350,865千円、収支差額12,800千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が148,060千円、施設利用料金収入は35,341千円、総利用件数は3,327件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が155,948千円、施設利用料金4,793千円に美術館入館料1,721千円を加えた収入合計は6,514千円、入園・入館者数が25,559人でありました。

主催事業については、文化センターでは23事業を実施し、事業費が7,743千円、入場料等の事業収入は3,568千円でした。松花堂庭園・美術館では25事業を実施し、事業費が12,518千円、入場料等の事業収入は9,316千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額351,441千円、支出額349,393千円、当期正味財産増減額は、2,048千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

2. 文化センター

市民文化芸術活動の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するため、主催事業については、「鑑賞型事業」、「参加型事業」を基本的な二本柱として実施しました。

施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用拡大とリピーター確保のため、利用相談など親切丁寧な対応に努めました。また、確定申告など一定の利用については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

今年度は、京都府並びに近畿の高等学校総合文化祭演劇部門の大会開催や、近隣施設閉館により大小ホールの利用が一時的に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、3月の施設利用の多くは取消となりました。また、その手続き及び還付事務に多くの時間を要しました。

令和元年度実施事業は別葉のとおりですが、本年度は大型事業として宝くじ文化公演「上妻宏光・佐藤竹善」、NHK「新・BS日本のうた」を開催し多くの市民にお楽しみいただきました。昨年度に引き続き、夏休みにさくらであい館（共催）で「人形劇」を、秋には「Chazz in YAWATA」ジャズコンサートを開催しました。京都府の助成を得て「京フィルクリスマスコンサート」、平日正午に無料で「市民ロビーミニコンサート」のほか、市出身者出演によるコンサート（共催）を開催しました。また、講習室を活用し「ワンディカルチャー」講座、今年度初めて「夏休み親子自然観察教室 in 石清水八幡宮」を実施しました。

共催による映画鑑賞事業は、主にシニア層を対象に5作品を上映しました。

以上の他、市民参加型事業として「第28回邦楽のつどい」を開催しましたが、新進のクラシック演奏家による「京阪エクセレントコンサート」は中止しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催（市民文化祭等）、後援・協力（佐藤康光杯争奪将棋大会等）し、円滑な事業実施に努めました。

施設管理では、地震の被害による大ホール綱本復旧工事、経年劣化に伴う大ホールシャッター部品並びにスプリンクラー弁更新のほか、利用者が安心安全に利用できるよう施設の維持補修に努めました。また、八幡市総務課を中心に進められている新庁舎整備工事に協力し、施設貸出や駐車場について利用者と調整を進めています。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

平成30年6月の大阪北部地震、9月の台風21号により被害を受けた三棟の茶室の復旧工事が完了しました。復旧工事では、茶室の耐震強化と照明・空調設備等を充実させ、より安全快適にご利用いただけるようになりました。

令和元年度の事業は、別葉のとおりですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月中旬以降は、多くの事業について中止せざるを得ませんでした。

庭園事業では、次世代の育成事業として、茶道・華道・書道の事業を実施しましたが、2月の「学生茶会」、3月の「書道教室」の他、「日曜茶席」、「月釜会」「ひな祭り寄席」は、やむなく開催を中止しました。「お茶の京都in松花堂」の茶会では、復旧工事を終えたばかりの三棟の茶室を本席として開催することができました。

美術館では、泉坊書院の都路華香筆の襖絵を中心に、春季展「ある日の都路華香」を、秋の特別展では、「茶室のアイデア～中村昌生と「庭屋一如」～」を、その他にも、収蔵品を活用した新春展「梅を愛で、芝居を楽しむ」を行いました。展覧会開催中には、講演会やギャラリートークを行い、展覧会の内容が深まるよう努めました。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援や研究報告会を行い、広く市民への学習機会のを設けました。年度継続事業で実施を予定していた春季展「おいしい赤膚焼」と3月の松花堂昭乗研究所事業である特別講演会は、やむなく開催を中止しました。また、公益財団法人京都古文化保存協会による「京都非公開文化財特別公開」に参画し、茶室の公開と災害復旧工事の様子を紹介するパネル展を行い、数寄屋建築や文化財修復への関心が深まるよう努めました。

史跡・名勝指定の内園部分については、文化庁並びに京都府文化財保護課の指導のもと、八幡市文化財保護課が進める災害復旧工事並びに保存活用計画策定に協力しました。

利用者や観光客の拡大・誘客については、京都府観光連盟やお茶の京都 DMO、八幡市観光協会、石清水八幡宮とともに、近隣組織、施設と連携を深め、引き続き観光客誘客に向け営業活動を展開しました。また、旅行各社との商談を重ね、国内外の観光客に向け、呈茶体験企画等に取り組みました。